

議第127号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

平成25年12月2日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|----------|---|
| 1 財産の種類等 | 小中学校理科教材 一式 |
| 2 取得の金額 | 16,210,530円 |
| 3 取得の相手方 | (1) 高山市山口町241番地5
有限会社井畑商店
代表取締役 井畑 慎一郎
(2) 高山市石浦町3丁目600番地3
高山医療器株式会社
代表取締役 日野 明達 |
| 4 設置場所 | 高山市立小中学校 31校 |
| 5 取得の時期 | 平成25年度 |

1 取得明細書

(1) 取得の相手方	高山市山口町241番地5 有限会社井畑商店 代表取締役 井畑 慎一郎	
設置場所	高山市立小学校 19校	
台数等	生物顕微鏡	109台
	双眼実体顕微鏡	128台
	化学実験用鉄製スタンド	41セット
	電流実験用電源装置	75台
	デジタルCO ₂ ・O ₂ チェッカー	95台
取得の金額	8,190,000円	
(2) 取得の相手方	高山市石浦町3丁目600番地3 高山医療器株式会社 代表取締役 日野 明達	
設置場所	高山市立中学校 12校	
台数等	生物顕微鏡	60台
	双眼実体顕微鏡	103台
	化学実験用鉄製スタンド	75セット
	電子てんびん	36台
	電流実験用電源装置	52台
	放電実験用誘導コイル	8台
	人体解剖模型	11台
	三球儀	9台
取得の金額	8,020,530円	